

# 介護予防であなたの元気な暮らしを応援します。

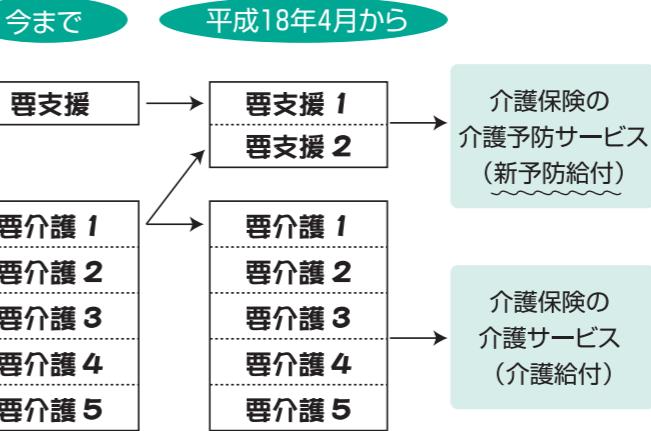
元気な人がなるべく要介護状態にならないように、また要介護状態になつても地域で自立した生活が送れるように、平成18年度から介護保険制度が見直されます。

◆今回の見直しの特徴は「介護予防」と「自立支援」の強化です。

できる限り要介護状態にならないようになると、「要支援1・2、要介護1～5」の7段階になります。具体的には、要介護1に該当している方が心身の状態によって要支援2と要介護1に分かれることになります。



①要介護状態の区分が変わります。  
従来の6段階から「要支援1・2、要介護1～5」の7段階になります。具体的には、要介護1に該当している方が心身の状態によって要支援2と要介護1に分かれることになります。



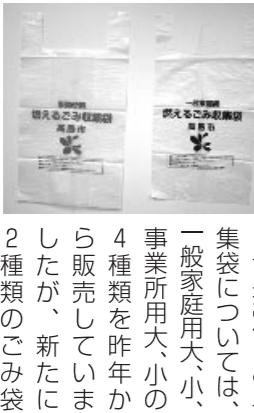
## 「ごみ」に関するひとと

毎日の生活の中で必ず出していく「ごみ」。今月号では、ごみの収集方法やゴミ袋について4月1日から変更する部分についてお知らせします。



①収集方法が一部変わります。  
4月1日から、燃えるごみは週2回、燃えないごみは月1回の収集になります。また、資源ごみの取り扱いも一部変更させていただきました。具体的な収集曜日や資源ごみの内容等の詳細につきましては、3月下旬に各家庭に配付いたします。「環境カレンダー」でご確認ください。ごみ袋一枚分のごみを処理するのに、280円かかります。ごみの減量にご協力お願いします。

②ごみ袋の種類が増えました。



市指定ごみ収集袋については、一般家庭用大、小、事業所用大、小の4種類を昨年から販売していました。新しい種類は、一般家庭用2種類のごみ袋が増えました。

事業所特大(1組20枚入り1,800円)で、2月1日から市役所および各支所で暫定的に販売を始めました。な

お、市内各売捌き所での本格的な販売は、4月から行う予定です。

①基準の概要  
①事業所は「特別事業所ごみ収集申請書」を提出してください。

●現在販売中	
一般家庭用大	(1組20枚入り 200円 容量 60リットル)
一般家庭用小	(1組20枚入り 120円 容量 20リットル)
事業所用大	(1組20枚入り 1,200円 容量 60リットル)
事業所用小	(1組20枚入り 600円 容量 20リットル)

●新規販売予定	
一般家庭用手提げ大	(1組20枚入り 220円 容量 60リットル)
事業所用特大	(1組20枚入り 1,800円 容量 90リットル)

③事業所のごみ収集方法が変わります。  
事業所の「ごみ収集(事業系一般廃棄物)」については、市指定の「事業所用燃えるごみ収集袋」を作成し、一定の負担をいたしております。しかしながら、現在、各地域単位で事業所のごみ収集方法や取り扱いに違いがあります。

そこで、今回、市内統一の取り扱い基準を定めました。4月1日からの基準により取り扱いますので、事業所の方はご対応いただきますようお願い申し上げます。

④特別事業所は戸別回収します。  
特別事業所(申請をし受理された事業所)については、戸別回収します。ただし、集積所はごみ収集車が近づける場所を事業者の方で確保してください。

⑤少量(1回2袋以内)のごみ排出業者は一般家庭扱いとなります。  
少量(週2回収集の場合、1回に市指定ごみ収集袋大で2袋以内)のごみ排出事業者であれば、一般家庭と同様、一般家庭ごみ袋で地区集積所に出すことができる 것입니다。ただし、当

事業所は「特別事業所ごみ収集申請書」を提出してください。

◆問い合わせ・申込先  
健康推進課  
☎(025)8110

平成18年4月1日以降の接種時期(改正後)

接種の種類	接種の時期								接種方法
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	
麻しん風しん混合ワクチン	第1期 				第2期 				第1期及び第2期の計2回接種

※接種年齢 第1期 1歳以上2歳未満の児 第2期 5歳以上7歳未満で、小学校就学前1年間にある児

◆問い合わせ・申込先  
環境政策課 ☎(025)81233

該集積所を管理している自治会や周辺住民の方々などの了解を得ておくことを条件とします。

4月1日より麻しん(はしん)と風疹の予防接種を一層強化するため、開催日時は後日代表者の方と調整させていただきます。

◆問い合わせ・申込先  
基幹型在宅介護支援センター  
☎(025)01933

④出前講座に伺います!  
新たな介護保険制度や介護予防、これまでのサービスについて、あなたの集会等へお伺いしてわかりやすく説明させていただきます。お気軽に申し込みください。

◇講座内容  
新たな介護保険制度や介護予防、これまでのサービスについて(1時間程度)等についてお伺いします。

※開催日時は後日代表者の方と調整させていただきます。

今まで 平成18年4月から

介護保険を申請していない方非核(自立)の方  
おたつしゃ高齢者(自立)  
元気づくり高齢者(自立はしているが、なんらかの元気づくりが必要)

地域のサロンや、保健センターで行なう啓発教室など  
保健センターなどで行なう体や口の元気作り教室など

今後は、健診などで65歳以上の方全員に「おたつしゃ問診」を実施します。